

令和6年度 第4回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和6年(2024年)11月27日(水)
午後6時30分～
場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 17人

- 天野委員 (函館保育協会)
池田委員 (函館大妻高等学校)
石坂委員 (函館市医師会)
川村おさむ委員 (函館市私立幼稚園協会)
木村委員 (函館市社会福祉協議会)
高野委員 (函館市ファミリー・サポート・センター)
高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)
館山委員 (公募)
玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)
成田委員 (公募)
西村委員 (函館商工会議所)
野口委員 (函館市小学校長会)
畑委員 (函館市町会連合会)
浜委員 (北海道函館児童相談所)
本田委員 (函館大学)
山口委員 (函館市中学校長会)
吉増委員 (函館市学童保育連絡協議会)
欠席：数又委員 (函館市民生児童委員連合会)
川村幾代委員 (函館短期大学)
山崎委員 (函館市PTA連合会)

※ () 内は所属団体等

(2) 函館市子ども会議サポーター 1人

北海道教育大学函館校 地域教育専攻学校臨床・子育て支援研究室 4年 上野 永遠 氏

(3) 事務局 8人

宿村子ども未来部長，東出子ども未来部次長，蒲生子ども企画課長
平野子どもサービス課長，大坂子育て支援課長，田中子ども見守り・相談課長，
三上子ども健やか育成課長，高橋母子保健課長

(4) 傍聴者 0人

2 配布資料

- 資料1 函館市こども計画素案 (たたき台)
資料2 令和6年度第3回函館市子ども・子育て会議での意見等に対する市の考え方
資料3 函館市こども計画素案 (たたき台) の主な修正箇所
資料4 函館市子ども会議～大学生サポーターとして参加してみて～

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 (開会宣言)

2 報告

- (1) 函館市子ども会議活動報告（若者の意見表明と社会参加）
（発表 北海道教育大学函館校 地域教育専攻学校臨床・子育て支援研究室）

【池田会長】 それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思えます。
まずは、2の報告です。「函館市子ども会議活動報告（若者の意見表明と社会参加）」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（蒲生課長）】 函館市では、子どもの社会参加を目的とした「函館市子ども会議」を平成29年度から開催しており、令和5年度と6年度は、北海道教育大学函館校の大学生の方々に会議のサポーター役を務めていただきながら開催をしております。

本日は、令和5年度と6年度の会議でサポーターを務めていただいた北海道教育大学函館校 地域教育専攻 学校臨床・子育て支援研究室4年の上野 永遠さんに若者の立場から活動報告を行っていただきたいと思えます。

資料につきましては、前方のモニターに映しますが、本日、机上に配布している資料4も同じものとなっております。

それでは、上野さん、よろしくお願いいたします。

【上野氏】 まず子ども会議について、簡単な概要になります。

「函館市子ども条例」に基づき、子どもたち自身が、子どもに関係する施策やまちづくりに関すること等について話し合い、意見発表することで社会参加することを目的として、毎年、市で開催しています。

また、国で定める「こども基本法」においても、こども施策に対するこども等の意見の反映について義務付けられており、意見反映の2つの意義として、1つ目に「こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる」、2つ目に「こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する」があります。

実際に子ども会議では、私たちの大学の、本田真大准教授が司会進行を務め、学生はサポーターとして、直近は、昨年令和5年度から参加しており、たくさん子どもたちと交流し、市への意見表明をサポートしてきましたので、簡単ではございますが、感想や意見等をご紹介させていただきます。

まず、昨年11月に開催されました、令和5年度子ども会議

ですが、市立函館高等学校1年生16名が参加し、「高校生が居場所に求めるもの」をテーマとして、ホテル法華クラブ函館で実施されました。参加した大学生にとっても、高校生と関わる機会はなかなか少なく、初めはそれぞれ緊張感が強くありましたが、話しているうちに参加している高校生どうし、さらには大学生とも年齢が近い故に意見に共感し合える場面が出てきたことで、温かい雰囲気の中で意見交換できました。

実施内容ですが、参加者の高校生が普段から利用する居場所の良い点、悪い点についてグループワークを行いました。主な意見としましては、「施設の選択肢が増える」「治安の良さ」「雰囲気の良さ」「学生が遊べる場所」「勉強する人と話す人で居場所を分けてほしい」「無料Wi-Fi(ネット環境)」「できるだけお金がかからない」「アクセスのしやすさ」などがありました。

続いて、今年9月に開催されました、令和6年度子ども会議ですが、鍛冶児童館の利用者で小学3年生～中学2年生合わせて13人が参加し、「鍛冶児童館でやってみたいことは」をテーマに、鍛冶児童館で実施されました。小中学生と交流してみて、令和5年度の高校生とは会場やメンバーが子どもたちにとって馴染みのある環境だったこともあり、積極的かつ子どもならではの私たちでは思いつかない視点で意見がたくさん出てきて興味深いなと感じました。

おおまかな流れとして、まず大学生と参加者の子で自己紹介をしながら、子どもたちに鍛冶児童館の中を案内してもらいました。子どもたちがいつも過ごしている場所や使っている物などを「ここはね」「これはね」と普段の様子を思い浮かべながらたくさん紹介してくれました。

続いて、案内してもらった鍛冶児童館の好きな場所で、子どもたちが行う好きな活動をグループで話し合い、付箋やカラーペンを使いまとめていきました。視覚的にまとめたことで子どもたちに人気な活動がぱっとわかりやすくなり、活発に意見交流ができました。

最後に、グループごとにまとめた意見を、児童館職員を含む参加者全体で共有し、函館市へ意見表明を行いました。高校生の意見よりも直接的で率直な意見も多く、周囲も「なるほどね」となる意見が多く表明されている様子でした。

会議で出た主な意見は、次のとおりです。「体育館で遊ぶことが多いからクーラーとカーテンがほしい」「外で遊ぶとき、時間が分からないから時計がほしい」「日・祝日も少しでも児童館に来られるようにしたい」「中学生以上もイベントや大会に参加できるようにしたい」「スマホを使って動画を見たり、勉強に使いたい」「おなか空いたときにお菓子を食いたい」「いろいろなスポーツ、遊びの大会を増やしてほしい」などたくさんの意見が出ました。

今後について、会議で出た意見は児童館に掲示され、児童館や担当課で検討し、結果をフィードバックしていきます。

昨年から今年度の子ども会議に大学サポーターとして参加し

施設であれば、大体、高さも含めて、バドミントンのコートが1面とれるくらいの広さになっています。古い建物ですと、天井が低いところもあったり、広めのところもあったりします。

【石坂委員】 エアコンが無理であれば扇風機を入れるなどは無理ですか。

【事務局（蒲生課長）】 来年度は送風機を入れることを予算要求していく予定です。

【事務局（宿村部長）】 補足で、児童館に関しては、コロナ禍も踏まえまして、クーラー設備の充実は今館で取り組んでおりまして、ただ、遊戯室は広いのでなかなかつけるには至っていません。それ以外の施設では、最近の酷暑にも対応できるように、子どもたちが涼めるような施設になっています。遊戯室については、ご指摘のことも踏まえて、鍛冶児童館では、子どもたちから出た意見や要望に対してはしっかりと返すようなかたちで今対応をしています。

【吉増委員】 児童館の話が出たので、児童館のことをお聞きしたいのですが、新しいところは自動ドアになっているところもありますよね。そうすると不特定多数の人が入ってきたときに、例えば防犯カメラで誰が入ってきたかわかるとか、職員室に不審者が入ってきたときのために、さすまたがあるとか、というような設備がないとお聞きしたので、函館市としてそのような設備を考えているのかお聞きしたいなと思いました。

【事務局（三上課長）】 現状では、おっしゃるとおり防犯カメラなどは設置されていない状況となっています。入ってきた際にはチャイムが鳴るような装置はつけておりまして、誰かが来たときにはわかるような仕組みになっています。ただ、児童館は自由来館が基本になっていまして、子どもは好きな時間に来るような施設であるものですから、例えば、ずっと施錠をしておくというような対応は難しいのかなと考えております。防犯カメラの設置は、誰が入ってきたのかわかるという意味で有効かなと考えておりますけれども、金銭的な問題もありますので、今後、調査研究していきたいと考えております。

【高橋委員】 我々もこの点に関して、いろいろ議論してきていますが、子どもの居場所づくりや子どもの居場所をどのようなかたちで支えていくかということは大きな問題だと思っていて、Gスクエアなどの居場所というようなことを子どもや学生から聞いてきたと思いますけれども、その居場所というところについて、もっと子どもたちが望んでいるのかということ、それから、こういう居場所のあり方が大事なのかなと感じ取った部分があればお聞きしたいなと思います。

【上野氏】 高校生との子ども会議での印象としましては、学校が終わった後に学校の外で過ごす時間を子どもたちは欲しているよう

な。子どもたちは、学校ではないところで会いたいし遊びたいけれども、気軽に行けてかつ楽しめる場所が少ないからなかなか行けないということを結構言っていた印象です。

【高橋委員】

学校現場にいて子どもたちや学校の先生といろいろな話をする中で、僕らが大事にしていることは3つの間です。それは空間、仲間、時間。この3つが揃うと子どもたちは有意義な活動ができる。明るく豊かに文化的なことが創造できていくということだと思っています。高校生や児童館での意見の中に、土曜日・日曜日の話も出ていて、市としても限界があったり、働く者の立場から言うと休日も確保したいというようなことはあるけれども、今の子どもたちの土日の過ごし方はどうなっているのかであったり、また、僕らの時代は学校は14時くらいに終わって帰宅時刻は16時半くらいなんですよね。そうすると児童館で2時間くらい過ごせた。ところが、今は6年生が学校を出ていくのは15時半くらいなんですよ。そうすると家に帰ってそこから児童館に行って家に帰るとなったら、実質過ごせるのは30分くらい。そういうようなところも今と昔は変わってきているけれども、3つの間で子どもたちが豊かな時間を送るということの部分は根っことして持つておかないと「今の子どもはこうだね」「ゲームばかりやって」という感じになるんだけれども、それをちゃんと保障してあげることも大事なのかなという部分で話をさせていただきました。

【池田会長】

ほかに質問は、ございませんか。

ないようなので、報告についてはこれで終わります。上野さんありがとうございました。

3 議事

(1) 函館市こども計画素案（たたき台）の協議について

【池田会長】

それでは、議事に入っていきたいと思います。議事の「(1) 函館市こども計画素案（たたき台）の協議について」事務局から説明いただきまして、皆さまからご意見を伺いたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局（蒲生課長）】 （資料1～3に基づき説明）

【池田会長】

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はありますか。

【浜委員】

過去5年間の実績に基づいて数字が書かれているところがたくさんあると思いますけれども、5年の考え方がわからなくて、令和2年度から令和5年度の過去4年間の分しかない表が載っているものがたくさんあるんですね。ですので、過去5年間の利用実績という考え方がわからないのでお聞きしたいとい

うところと、新しい事業ということで保育士等の奨励金制度のお話もありましたけれども、実際、どの程度金銭的に補助されるのか教えていただければと思いました。

また、他の委員の方にも共有しておいた方がよろしいのかなと思い、発言させていただきたいのですが、1回目の会議が終わって、市の課長さんが2名、児童相談所に来られまして、意見交換をさせていただきました。その中でショートステイのことなどをお話させていただきました。この会議での発言と被ってしまうところもありますけれども、ショートステイ先として、他の中核市では、市が施設にショートステイ枠として確保しているところがあるんですね。そういったところについて市の方でもきちんと調べていただいている、八王子市と奈良市は専用枠を持っているというお話もしたんですよ。現在、函館市は空床型でのショートステイということで、くるみ学園だったりというところにショートステイをお願いしているということですが、函館市として、専用枠を設けるかということについて検討したいとおっしゃっていたのと、障がいをもっているお子さんのショートステイについて触れられていないというところがあって、そこについてお聞きしたんですよ。そうしましたら、障がい福祉サービスのことも計画に盛り込みたいとおっしゃっていたので、そのあたりのこともこれに載ってくるのかわかりませんが、その部分についてもお聞きしました。

あとはトワイライトステイですね。いくつかありますけれども、ショートステイだったりトワイライトステイだったり数が限られておりますので、各施設ごとに数字を出していただいた方がわかりやすいと思いますのでご検討してくださいということをお願いしました。

あとファミリー・サポート・センターについてですね。会員の年齢構成だったり年代別の利用受け入れ状況を明確にさせていただきたいということを市の課長さんにお伝えしております。たぶん、ほかの委員の方はそのあたりご存じないかなと思いますので、この場を借りて発言させていただきました。

【事務局（蒲生課長）】 過去5年の実績に基づいてというところですが、基本的には現計画期間（令和2年度～令和6年度）の実績に基づいて推計しているところでございます。

【浜委員】 表が過去5年間とありますので、令和元年度からであればわかるのですが。令和6年度はまだ終わっていないから空欄になっているんですよ。ですので過去5年間というのがどういうふうに見れば良いのかわからなくてですね。令和元年度から令和5年度の5か年を出しているのか、令和6年度を入れるのであれば違うのかなと思ひまして素朴な疑問です。

【事務局（蒲生課長）】 令和6年度の実績はまだ出ていないですけれども、直近の状況を踏まえて記載しているもの、令和6年度の実績も空欄に

なっているものもございます。空欄になっているものについては、次回の会議でお示ししたいと思います。

保育士等奨励金の金額ですけれども、新規就労時に20万円、それから3年・6年・9年の3年ごとに10万円支給するものとなっております。

それからショートステイについての質問ですが、この会議中でのご意見ではなかったものですから個別に浜委員にご相談させていただいた件でございました。ショートステイについては、空床型ということで、空きがある場合に児童養護施設に預けることができる状況になっておりまして、空きがない場合はショートステイとして預けることができない状況もございます。他都市の状況も調査しておりまして、児童養護施設にショートステイの専用枠を設けている市もございました。今後、児童養護施設だけではない新たな地域資源の開拓なども含めて、今後検討させていただきたいと考えております。

それから、障がい福祉サービスについて、児童養護施設で受け入れることができる場合には、障がいをもっている方もショートステイで預けることができます。受け入れができない場合には、障がい福祉サービスで対応することになっております。それについては169ページの個別事業「⑫短期入所事業」で、障がいのある方が利用するサービスということで記載しています。こちらは障がい福祉サービスということになりますので、短期入所事業で利用したことでショートステイを利用したことにはならないものですから、こども計画でのショートステイの量の見込みと確保方策に入れるのは馴染まないのかなと。短期入所事業につきましては、障がい保健福祉課で作成している障がい福祉計画で記載しておりますのでそちらでの対応になると考えているところでございます。

それから、トワイライトステイについて各施設ごとの量の見込みと確保方策を記載すべきではないかというお話もいただき検討したところですが、市としての量の見込みと確保方策をお示ししておりまして、各施設ごとの量の見込みと確保方策をお示ししているわけではございません。例えば、教育・保育ですと市全体として量の見込みと確保方策がいくらになるのかということをお示ししておりまして、各認定こども園の量がいくつ、確保がいくつというかたちでの提示はしておりませんので、トワイライトステイだけ施設ごとに量の見込み・確保方策を提示するのは、ほかの事業と合わないのかなと考えておりました。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、提供会員の年齢ごとに人数を表記するのは、なかなか馴染まないと考えておりました。ただ、会員の高年齢化というのは課題であると考えておりますので、ご意見を踏まえまして計画の課題の部分で入れることを次回までに検討します。

【浜委員】

短期入所事業は障がいの方なのでとおっしゃられましたが、障がいをもっているお子さんを含めたかたちでのこども計画で

はないのかなと思うのですが、障がい福祉計画と重複してしまうからということなのかわからないんですけども、実際に短期入所を必要としているお子さんは障がいをもっている、もっていないに関わらず同じだと思うんですね。障がいをもっているお子さんに対しての短期入所はこういうものがありますということがあっても良いのかなと私は思いました。

【事務局（蒲生課長）】 貴重なご意見として受け止めさせていただきたいと思いません。

【池田会長】 ほかにご意見ありますか。

【石坂委員】 障がいをもった子どもの件について追加発言ですけれども、市内の医療体制について市長との面談で子ども未来部にはお願いした部分がありますけれども、もう一つ、国で5歳児健診を進めましょうということで、来年あたりに補助金がつくのではないかという話も出てきていますけれども、今、市内で行われている健診だと1歳6か月児健診の次が3歳児健診で、そこで終わってしまっているんですよ。発達障がい系を見つけるのにあたって、3歳だと早いというのがあって、5歳というのが非常に重要な年齢になってくると思うんです。学校に上がる上がらないという時点でバタバタしますと、そういう可能性があるお子さんたちが一時期に多くの医療機関を受診するかたちになりますので、5歳になった時点でそのあたりを振り分けていって、適正な受診抑制ということを進めていただければと思います。七飯町は5歳児健診を始めたと思うんですよ。ですので5歳児健診を検討していただければ助かるなど考えております。

【事務局（高橋課長）】 ご意見ありがとうございます。5歳児健診について国からも通知は来ておまして、色々な方面の方からもお問い合わせはいただいているところですが、現状の支援としては、3歳児健診で終了して、そのあと保育園・幼稚園に通っているお子さんがほとんどだと思いますが、園との連携の中で、気になるお子さんがいたときに地区担当の保健師に連絡をいただいて、その中でフォローしていったり、保護者の方との連携を図りながら、必要な療育などにつなげるというような支援をしているところですよ。

5歳児健診については、発達面を診ることが主な目的となっているのですが、この発達面を診る小児科医師がなかなかいないというのが一番ネックになっております。心理士等もちろんなんですけど、発達面を専門に診ることができる医師の確保や、その後、お子さんを受け入れる療育、フォローする体制というところの課題があるというところで、地域として前向きに検討していかなければならないのですが、今すぐ取り組むことができない状況にあります。

【石坂委員】 たまたまなんですけれども非常に優秀なドクターが函館市内に勤めております。ですからこういった診療・診断については、基本的には行政中心にやっていただいて引っ張っていただかないと、今の先生がいついなくなるかわからないんですよ。民間でやりますとほぼ全ての施設で赤字に繋がる診療になっております。そういった部分をご理解いただいて行政を中心に引っ張っていただけると助かると思います。

【池田会長】 ほかに質問はありますか。

【木村委員】 何点か質問したいと思います。
資料の黄色が新しい事業ということですが、P149「(2)施設における子育て支援」で、「保育所等における一時預かり事業」、「幼稚園等における在園児の一時預かり事業」とあります。保育所等・幼稚園等の「等」は何を指すのかお伺いしたいと思います。

それと、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が令和8年度から本格実施ということで今は試行的事業として受け入れ体制が少ないけれども、令和8年度から増えるということでしたけれども、それは何をもって増えると思っているのかも伺いしたいと思います。

また、153ページの「函館市公式LINEによる子育て情報の配信」で「周辺保育園の検索」とありますけれども、保育園と位置付けるのはなぜなのか。ここは「保育園等」ではなく、なぜ「保育園」で止まっているのかという疑問点と、155ページの「総合的な子どもの居場所づくりの検討」とあるのは、いつまでに検討するのか、5年間の中で検討していくということなのか、施策の中で5年間の中で検討していきましようということなのか、そうであれば、先ほどの障がい児の件でも、5歳児健診の件でも「検討」というものは入っても良いのではないかなど。伺いしたいと思います。

【事務局（平野課長）】 149ページの保育所等・幼稚園等の部分ですが、一般型の保育所等の方には認定こども園も含まれておまして、幼稚園型の幼稚園等の方が認定こども園、幼稚園などの純粋な幼稚園部分になっているのですが、「幼稚園」の後ろに「等」もあり、表記がわかりづらくなっておりますことから、内容を整理して表記したいと思います。

【事務局（蒲生課長）】 153ページの「函館市公式LINEによる子育て情報の配信」の部分については、今確認がとれませんので次回に回答差し上げたいと思います。

【事務局（平野課長）】 公式LINEのところですが、単純に「等」が抜けているものです。

【事務局（蒲生課長）】 各事業で言葉が統一されていないところがございますので、

確認いたしましたして次回の会議までにお示ししたいと考えております。

155ページの「総合的な子どもの居場所づくりの検討」につきましては計画期間内に検討するという事ですので来年度から速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

【木村委員】 154ページの「児童館の機能移転の検討」というのも5年間の途中で検討するという事なんでしょうか。

【事務局（蒲生課長）】 こちらも来年度から速やかに検討してまいりたいと考えております。

【事務局（平野課長）】 こども誰でも通園制度の見込みにつきましては、令和6年度に説明会・意向調査を各施設に送っておりまして、令和7年度について手を挙げていただけたところの見込みがある程度立っているものですから、増加の見込みということで計画を立てているものです。

【高野委員】 要望なんですけれども、P147ページに「育児休業取得率」とありますが、増加を目指していくということでよろしかったでしょうか。

【事務局（蒲生課長）】 増加ということで目標を設定しております。

【高野委員】 ファミリー・サポート・センターの方に、2人目のお子さんが生まれるときに困ってしまう家庭が多くて、以前は里帰り出産とかもしていたんですけども、おじいちゃんおばあちゃんも現役で働いていたり、上の子が幼稚園などに行っているの、休ませたくないから里帰り出産しないで函館で出産したいというお母さんもいらっしゃいます。そうすると、お父さんは保育園にお子さんを送ってから仕事に行かなければならないので、ファミリー・サポート・センターで15分～20分と短い時間預かることがあって、ファミリー・サポート・センターでもできることは対応しようとは思っていますけれども、そのくらいだけでも遅出にしてもらえないかと思うことはあります。上のお子さんは、下の子が生まれるとすごく寂しい気持ちになるんですね。できれば親御さんがしっかりサポートしてあげるのが一番良いのかなと思うことがあって、2人目が生まれるからそのために入会しますという電話も先日あったばかりなので、育児休業を取るまではいかななくてもちょっと遅めにしてもらおうとかできれば助かる人がたくさんいるのではないかと思ったので、市で働きかけてもらうのは難しいかもしれませんけれども企業でも努力してほしいなど切実に思っております。

また、2人目が生まれるけれども、主人が出張のある仕事なので1人になったらどうしようという相談がありました。事前に入院の日などがわかっているならば対応することはできますけれども、ファミリー・サポート・センターで24時間対応するのは

難しいので、生まれてからの支援も大切だとは思いますが、2人目を生むときに困っている方もいるので、その辺もわかっていたらいいなと思ってお話させていただきました。

【事務局（蒲生課長）】 ご意見ありがとうございます。市といたしましても企業に対して育児休業等の規定の設置や育児休業の取得促進について周知を図っていきたくと考えております。

【玉利副会長】 147ページの施策目標一覧ですが、これまでの会議でも、評価を客観的にしていかなければ、どの事業もなかなか正確にはうまくいっている・いっていないの判断ができないというお話をしてきたので、いくつか目標についてお聞きしたいと思います。

一番上の「全体」というところ（市への意見表明の意欲）で、直近の現状で18.6%が「そう思う」「ややそう思う」と低い状態で、目標が70%となっています。70%というのは国に対して「そう思う」「ややそう思う」ということですか。

【事務局（蒲生課長）】 国や自治体に伝えたいという意欲ということで70%近くになっています。

【玉利副会長】 なぜ函館市は18.6%というところの分析はできているのですか。

【事務局（蒲生課長）】 国の結果と比較するとかなり低いと認識しております。ただ、国の方は国のウェブサイト上でアンケートのURLを掲載して回答してもらうという方式で、その周知も、国で登録されているユース政策モニターや公式Twitterで発信されたということで、意欲のある方の回答が多かったのかなと。市のニーズ調査は無作為に抽出して配布しておりますので、市の現状としては18.6%に近いのかなと認識しております。

【玉利副会長】 それを70%にするのはすごく非現実的なのかなと思います。

【事務局（蒲生課長）】 考えておりますのは、子どもに関わる事業の実施前・実施後に直接子どもに意見を聴くこととしまして、子どもも意見を聴かれる意味を理解してもらうのが必要であると考えておまして、子ども未来部だけではなく、他部局にもこういった考え方の周知を図っていくことで目標が達成されるよう努めてまいりたいと考えております。

【玉利副会長】 次に「すくすく函館っ子（母子手帳アプリ）の登録率」の目標が70%とありますけれども、この根拠は何ですか。

【事務局（蒲生課長）】 昨年7月からアプリを開始しており、順調に登録者数が増えています。妊娠届出時や乳幼児健診の際にチラシを配布したり公共施設などにもチラシを配布したりポスターを掲示したり

していますので、徐々に増えていくものと考えております。

【玉利副会長】

それで70%の根拠は何ですか。例えば30%がスマホを持っていないとかがあれば70%止まりで仕方ないのかなと思いますけれども、後からでも良いので回答いただきたいです。

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「反対」「どちらかといえば反対」を増加させることによって計画が評価されるというのは、なんとなく違和感があります。例えば、函館市の女性が意欲的に働いていますかという設問であれば納得するんですけども、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、反対を増やしていこうというのは正しい考え方なんですかね。正しくそれが男女共同参画が行われているという指標になるとは、あまりピンと来ないですね。考え方というのは多種多様で良いので、47.0%というのが低くもなく、高くもなく、こういうものなんだろうなというふうに受け止めていく数字なのかなと思います。

【事務局（蒲生課長）】

現計画にもある指標でしてそのまま使わせてもらってましたが、ご意見を踏まえて次回までに検討したいと思います。

【玉利副会長】

「ボランティア活動への参加率」ですが、ボランティア活動が増えると、子どもたちが社会貢献をしているんだということでしょうけども、子どもたちも忙しいので必ずしもこれを増加させることがどうなのかなと思います。ボランティア活動へ参加しやすい仕掛けを市ですということですか。

【事務局（蒲生課長）】

各学校の道德教育の一環として、家庭や地域と連携して自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ることとしておまして、例えば中学校ではコミュニティ・スクールと連携したボランティア活動や「はこだて花かいどう」のボランティアをされていることから、そのような活動によって参加率が増えるものと考えております。

【玉利副会長】

参加率を増やすのか、ボランティア活動に参加したよという意識を上げていくのかどちらですか。

【事務局（蒲生課長）】

参加率です。

【玉利副会長】

ボランティア活動を増やしていくということですね。

【事務局（蒲生課長）】

客観的な指標となるような、ボランティア活動に参加したことがあるかどうかという指標にしたいと考えております。

【玉利副会長】

ありがとうございます。目標で「増加」としているものが続いているんですけども、もう少し具体的な数字があると良いのかなというものがありますので、再検討してください。

【池田会長】

ほかに質問や意見は、ございませんか。
ないようなので、「4 その他」に入りたいと思います。

4 その他

【池田会長】

事務局の方から何かありますか。

【事務局（蒲生課長）】

次回の会議についてでございますが、委員の皆様には、あらかじめお伝えしておりますとおり、12月23日（月）に開催する予定です。

なお、開催場所につきましては、サン・リフレ函館を予定しております。開催が近くなりましたら、書面にて出欠の確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

5 閉会

【池田会長】

次回第5回は12月23日（月）にサン・リフレで開催予定のことですので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度 第4回 函館市子ども・子育て会議」を終了いたします。